

令和8年3月16日

発 言 者	発 言 要 旨
五十嵐副委員長	自然環境整備事業費（単独）における繰越事業の詳細はどうか。
みどり自然課長	<p>桧山沢吊り橋は、昭和53年に県が整備した、飯豊山登山道における沢を渡るための延長約30mの吊り橋である。令和6年度の冬期間に雪崩が発生し、ワイヤーを支える鉄柱が倒壊し橋本体が崩落したため、これを復旧するものである。</p>
五十嵐副委員長	繰り越すことによる工期及び登山者への影響はどうか。
みどり自然課長	<p>飯豊連峰の山開きは7月初旬と聞いており、工事はその前の6月末までに完了する予定であるため、本格的な登山シーズンまでには安全に通行できるものと考えている。工事期間については、春から速やかに作業に着手できるよう、昨年以降の降雪前に崩落した橋の残骸の撤去などの下準備を済ませており、着手から概ね3週間程度で完了できる見込みである。</p>
佐藤（正）委員	<p>介護職員等処遇改善支援事業及び福祉・介護職員等処遇改善事業について、既に交付申請を行った事業所数はどうか。また、交付申請済みの施設に対する交付時期はどうか。</p>
高齢者支援課長	<p>介護職員等処遇改善支援事業の今年度中に補助金を交付する分については、事業者から受け付けた交付申請は318件であり、2月27日に総額約14億8,400万円を支出済みである。来年度への繰越分については、今後手続を行う予定である。</p>
障がい福祉課長	<p>福祉・介護職員等処遇改善事業については、事業者から受け付けた交付申請は205件であり、3月10日に総額約2億7,900万円を支出済みである。</p>
佐藤（正）委員	<p>先ほどの繰越理由の説明では「条件が整わず」とされ、具体的には賃上げができないことなどが挙げられていた。賃上げができない理由について、どのような事情があるのか。また、こうした理由により申請できない事業所については、原因を解消するための時間も必要と考えるが、繰越分の今後のスケジュールはどうか。</p>
高齢者支援課長	<p>全てを個別に把握している訳ではないが、複数の事業者から、法人側の予算措置が間に合わない、機関決議を要するが間に合うように実施できないといった理由により年度内の賃上げが困難であるとの相談を受けている。なお、この補助金は国の経済対策を活用して実施しており、国の実施要綱では交付の基準月を令和7年12月と定め、同月のサービス提供分の介護報酬額を基準に算定・交付する仕組みとなっているが、8年1～3月に新規開設した事業者分については、翌年度に予算を繰り越して対応するよう示されている。</p> <p>繰越分のスケジュールは、6月の臨時報酬改定の効果を前倒しする趣旨を踏まえ、4月上～下旬に申請を受け付け、5月末に交付する想定である。なお、この日程での対応が困難な事業者がいる場合は個別に事情を確認し対応していく。</p>
障がい福祉課長	当課所管分についても、高齢者支援課と同様の事情である。年度内に機関決定

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>や理事会の承認を得ることが難しいこと、また3月下旬に交付を受けても同月中に職員手当として支払うことが困難であることなどの理由が一部で聞かれている。補助金の要綱では基準月が令和7年12月とされており、8年1～3月に新規開設した事業者がある場合には、繰越対応とするよう国から示されている点も同様である。</p> <p>スケジュールについては、4月上～下旬に申請を受け付け、5月末に事業者へ交付し、事業者には6月に賃上げを実施してもらうことを考えている。</p>
齋藤委員	<p>医療機関賃上げ・物価上昇対策支援事業の対象となる医療機関数及び事業の進捗状況はどうか。</p>
医療政策課長	<p>同事業は医療機関のみならず歯科診療所や薬局等も対象としている。対象施設全体の計1,819施設に案内した結果、物価上昇支援分は1,315施設、賃上げ分は886施設から申請があった。</p>
齋藤委員	<p>支援金の交付後、来年度に委託先が確認を行うための委託料を計上しているものと理解しているが、支援金は年度内に交付されるとの認識でよいか。</p>
医療政策課長	<p>本事業は、新たな診療報酬制度が始まる令和8年6月までのつなぎとして措置されたものであり、政府から都道府県に対して早期の予算化と執行が求められている。これを踏まえ、本県では12月定例会に補正予算として追加提案し、可決後、全国に先駆けて医療機関等からの申請受付を開始した。現在、年度内の支出完了に向けて交付決定の手続きを進めており、医療機関等への支出は年度内に完了させる予定である。</p>
齋藤委員	<p>納入が遅れている航空搬送拠点臨時医療施設の資機材の調達見通しはどうか。</p>
医療政策課長	<p>現時点では、令和8年度中に納品可能と把握している。もともと、製造は米国メーカーによるものであり、先月末にはイランとの軍事衝突も発生していることから、情勢の悪化により影響が生じる可能性も否定できない。今後もメーカーの製造状況等を注視していく。</p>
加賀委員	<p>県立朝日学園の改築整備事業の進捗状況はどうか。また、令和8年度へ繰り越すことにより、学園行事等への影響は生じないのか。</p>
こども家庭福祉課長	<p>2月中に体育館の屋根や外壁等の工程が終了し、現在は内部の床や壁の施工を進めている。これらは3月中に完了し、その後、必要な設備や備品の配置を行い、4月末までに令和7年度の整備事業が完了する予定である。</p> <p>学園行事への影響については、次年度へ繰り越した場合でも、併存する旧体育館など既存施設で対応できるため、大きな支障は生じないと聞いている。また、8年度の整備事業は旧体育館の解体工事と外構工事のみであり、今回の工期延長にかかわらず年度内に完了する見込みであることから、同年度の事業への影響は生じないものと考えている。</p>

